

まず始めることが大切です！ 健康経営

「健康経営」とは『従業員の健康』を重要な『経営資源』ととらえ、積極的に従業員の健康増進に取り組む経営スタイルのことです。「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

STEP1 まずは「健康宣言」をしよう

まずは健康経営に取り組むことを社内外に発信しましょう。
岐阜県の「清流の国ぎふ健康経営宣言」、岐阜労働局の「新はつらつ職場づくり宣言※」を活用して、「健康宣言」をしましょう。 ※労働局HPの「健康経営に取り組む宣言例」を参考にしましょう。

STEP2 実施できる環境・体制を整えよう

健康経営を推進する組織、取り組みの中心となる責任者・担当者等の体制を整えましょう。

STEP3 具体的な対策をしよう

健診結果等から自社の健康課題を見出し、目標を決めて取り組みをしましょう。
出来ることから、取り組みやすいことから始めるのがポイントです。

STEP4 取り組みを評価しよう

取り組んだことを振り返り、効果を確認しましょう。評価をして、次の取り組みに活かしましょう。
取り組み状況を確認するため、「**優良企業認定**」にチャレンジしましょう。

★協会けんぽ岐阜支部「ぎふ健康経営認定事業所」

どれくらい取り組みができているか確認するために、一度申請してみましょう！
経済産業省「健康経営優良法人」認定申請前の確認に！

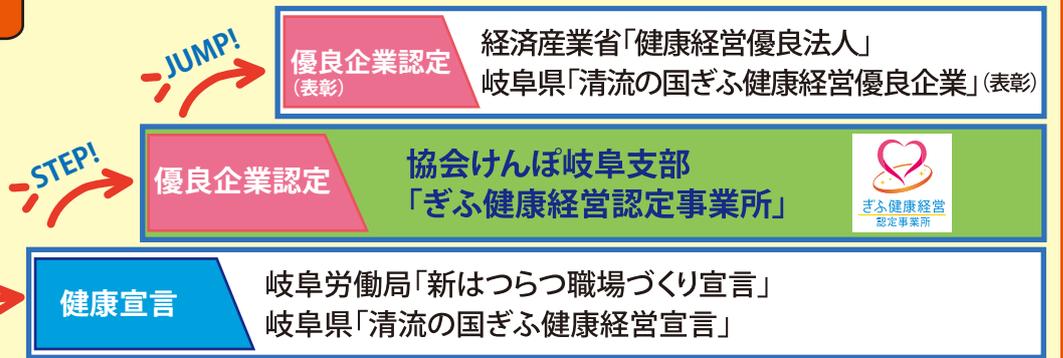
詳しくはこちら



★経済産業省「健康経営優良法人」

申請受付は例年9～10月です。今年度の認定を目指すなら、ご準備はお早めに！

岐阜県における 健康経営の仕組み



全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル 14階

☎058-255-5155(代表)

【電話受付時間】8:30～17:15(土・日・祝日 年末年始を除く)

協会けんぽのホームページもご覧ください。

協会けんぽ 岐阜 検索

●多言語による閲覧ができるようになりました。

●申請書のダウンロードもできます。

※各種申請手続きは郵送で受け付けています。